
令和5年大和町議会決算特別委員会会議録

令和5年9月8日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	今野善行君
副委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	大須賀啓君
委員	馬場良勝君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（１７名）

委員長	門 間 浩 宇 君	委 員	今 野 善 行 君
副委員長	児 玉 金兵衛 君	委 員	渡 辺 良 雄 君
委 員	宍 戸 一 博 君	委 員	千 坂 裕 春 君
委 員	佐々木 久 夫 君	委 員	藤 巻 博 史 君
委 員	佐 藤 昇 一 君	委 員	堀 籠 日出子 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	馬 場 久 雄 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	大須賀 啓 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	槻 田 雅 之 君
委 員	千 坂 博 行 君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	財 政 課 長	児 玉 安 弘 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	財 政 課 長 補 佐	堀 籠 優 君
総 務 課 室 参 危 機 対 策 事	甚 野 敬 司 君	財 政 課 参 事	大 友 希 君
総 務 課 室 長 補 佐 危 機 対 策 室	早 坂 基 君	財 政 課 管 財 契 約 係 長	小 澤 正 行 君
総 務 課 長 補 佐	丹 野 俊 宏 君	財 政 課 財 務 係 長	佐 藤 隆 君
総 務 課 長 補 佐 兼 総務法令係長	大 友 悦 治 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 職 員 係 長	渡 部 徳 平 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 補 佐	浪 岡 宜 隆 君
総 務 課 室 長 補 佐 危 機 対 策 係 長	伊 藤 良 博 君	ま ち づ く り 政 策 課 企 画 係 長	鈴 木 達 也 君
総 務 課 広 報 係 長	佐 藤 宏 高 君	ま ち づ く り 政 策 課 推 進 係 長	菅 野 諭 志 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議事庶務係長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（門間浩宇君）

皆さん、おはようございます。

会議の前に申し上げます。

ご承知のとおり、ただいま9月末までのクールビズ実施期間であります。つきましては、暑さをしのぎやすい服装で差し支えありませんので皆様のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

定刻前ですが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いを申し上げます。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席している職員の紹介をお願い申し上げます。

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

改めまして、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日出席しておる職員を紹介させていただきます。

皆さんから向かって私の左隣、総務課危機対策室長補佐早坂 基でございます。

（「早坂でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして2列目、右から危機対策室参事甚野敬司でございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣、総務課長補佐丹野俊宏でございます。（「丹野です。よろしくお願いいたします」の声あり）

同じく、課長補佐兼総務法令係長大友悦治でございます。（「大友です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、総務課職員係長渡部徳平でございます。（「渡部と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

3列目、総務課危機対策室危機対策係長伊藤良博でございます。（「おはようござ

います。総務課危機対策室伊藤です。よろしくお願いします」の声あり)

そして、総務課広報係長佐藤宏高でございます。（「佐藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、4月から危機対策室長兼務となりました総務課長千葉正義でございます。どうぞよろしくお願いします。

委員長（門間浩宇君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

おはようございます。

それでは、財政課の出席職員を紹介させていただきます。

私の隣、課長補佐堀籠 優でございます。（「堀籠です。よろしくお願いいたします」の声あり）

2列目になります。副参事の太友 希です。（「太友です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣になります。財務係長佐藤 隆でございます。（「佐藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その後ろの列、管財契約係長小澤正行です。（「小澤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

そして私、財政課長を務めております児玉安弘と申します。よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

改めまして、おはようございます。

それでは、まちづくり政策課、本日出席しております職員を紹介させていただきます。

私の隣にいます課長補佐の浪岡宜隆でございます。（「浪岡です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

2列目になります。私の後ろになりますが、まちづくり政策課政策企画係長の鈴木達也でございます。（「鈴木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣になります。まちづくり推進係長の菅野諭志でございます。（「菅野です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、まちづくり政策課長の江本篤夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （門間浩宇君）

なお、副町長浅野喜高君が同席をしております。決算特別委員会の審査期間中、同席をしていただきますのでご紹介をいたします。

副 町 長 （浅野喜高君）

よろしくお願いいたします。

委 員 長 （門間浩宇君）

説明が終了しておりますので直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

おはようございます。

私からは、危機対策室、財政課、まちづくり政策課に1件ずつ質問いたします。

説明書を見ていただきます。108ページ、消防団非常備消防団です。団員の定数、それから実数、コロナ禍の中で少し数字が離れております。この状況をどのように分析されているでしょうか。

続いて財政課です。これは決算書をご覧ください。88ページ、2款1項5目13節並びに17節車借上料と、それから公用車の購入、機械器具費とあります。借り上げと購入の使い分け、現状、ちょっと詳しくご説明いただきたいと思います。

それから、まちづくり政策課です。こちらも説明書をご覧ください。36ページ、にぎわい創出事業基本計画等作成業務です。予定した行政効果になかなか結びつかなかった原因を現時点でどのように分析されているでしょうか。お尋ねいたします。以上です。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長兼危機対策室室長千葉正義君。

総務課課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えいたします。

現在の定数565人に対し実数498人ということでございます。定数については、大和町が合併した当時、それぞれの合併前の市町村から合わさって600以上になったと思います。昭和の末期にそれを整理して555になったと記憶しております。そこからまた女性消防団、そういうのも加わって565になったという経緯がございます。この565と498、どうしても消防団も高齢化が進んで退団して新たな団員確保が非常に難しい状況にもなっていると認識しております。なる人がいないからしょうがないとも言えませんので、新たな団員確保についてはそれぞれの分団に協力していただいて入団者を増やしていく、そういうふうに考えております。

もう一点、この定数の部分ですが、先ほど申し上げましたとおり昭和の時代に一旦555になったという経緯ございますので、それから40年近くたっておりますので、分団に部があって班があってという系列でございますので、その辺を再整理する必要もあるのではないかなと思っております。その上で定数についても減らしていく、そういう考えもしていかなければいけないと思っております。以上です。

委員長（門間浩宇君）

財政課課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えをいたします。

現在、町で公用車、全部で70台を保有している状況でございます。そのうちリース車両6台、購入したものが残りの64台となっておりますが、以前はリース車両を増やしていたところですが、現在はリース車両、期間もありますしトータルコストを見た場合に購入のほうが安価ではないかということで今は購入に切り替えている状況でございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

それでは、児玉委員の質問にお答えをさせていただきます。

にぎわい創出事業におきまして、令和４年度において基本構想の策定業務につきましては規模を縮小した形でさせていただきました。その点についての効果に至らなかったということでのご質問をいただきました。こちらについては、にぎわい創出事業、図書館機能を核としたということで、それは計画等のアンケートをいただきながらその中でご意見をいただいて、まず施設整備をとという形でご提示を差し上げてその中で皆様からのご意見をいただきながらと進んでいったわけではございますが、その中で地域住民の方々のご意見というのは、どちらかといいますと施設よりも周辺をまずというところのご意見が多数を占めたというところが、今回縮小しまして方向性を切り替えた形になってございまして、その辺の皆様の意向の部分とうまくキャッチできなかった部分も町として大変反省しなきゃいけない部分であるだろうとは考えてございまして、そういったところも踏まえて今回事業を展開していくような形にしていければとは思ってございます。以上でございます。

委 員 長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、改めて質疑をさせていただきます。

危機対策室からです。再整備の必要、再整理の必要性までおっしゃったんですけれども、例えば令和４年はまだコロナ禍ということで活動もそれほどではなかったんですけれども、やっぱり５類に移行して今後は消防団の活動というのが地域の防災、それからコミュニティーの主力になっていくと思います。その中で想定される、何ていうんでしょうね、消防団活動、消防団組織運営に対する影響みたいなものをどのように想定されておりますでしょうか、お尋ねいたします。

財政課です。私は逆だと思っていて、今結構一般でもサブスクがはやっております、だんだん車を持たないほうがいい時代になっていくのではないかななんて思っておったんですけれども、今購入のほうが総合的に見て安価という答えをいただきまして現時点ではそうなのかなと理解いたしました。今後ますます車のサブスク、どんどんはやっていく時代になるのではないかなと思います。そこら辺の研究も怠りなく調

査しながら、公用車の維持管理に努めていただきたいと思います。一言だけ。

まちづくり政策課です。住民の声をしっかり受け止めた結果の流れ、帰結と十分認識しております。その中で私1点だけやっぱり残念に思うのは課題設定、これは第三次総合計画からの引き続きだと思うんですけども、その中心市街地、商店街の活性化、にぎわいの衰退の状況、そういう状況を課題として設定することが今の一般町民の意識と実はずれているのではないかなと思います。いわゆるその衰退とか、にぎわいの減少ということに対して一般町民が課題とそもそも思わないのではないかなと思います。もう一回、課題設定を次の展開に向けて見直す時期にも来ているのではないかなと思います。そこら辺一言だけいただきたいと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

よろしいですか。危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えいたします。

コロナが第5類に移行しまして、今年度、消防団の火器演習につきましてもコロナ禍前の状態、全ての項目を行う内容で演習を行わせていただきました。ご質問の今後の活動、コミュニティーにということでございますが、消防団の本来の目的は、地域の消防、あとは安全、そういう部分かとは思いますが。なかなか会社に勤めて日中火災があっても来れない団員の方も多くなってきているのが実情かと思います。そういう部分でなかなか消防団活動は参加できないという方も出てくる中で、それ以外のコミュニティー活動、実際今回は熱中症の関係で町民運動会は中止になりましたが、そういう運動会の際にも各地区の消防団、参加し中心を担ってもらっていると思います。そういう部分も薄れてしまうということも想定されますので、今後団員の整理をして人数は少なくなってもそういう地域活動には必ず必要な方々だと思いますので、今まで以上に人員確保、周知、そういうものを図っていきたいと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

財政課課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは、児玉委員のご質問でございます。

公用車の場合、比較的やっぱり町内の走行が多い状況がございまして、走行距離がさほど伸びてないということがありまして、やっぱり購入して長く乗るのが一番コスト的にいいのかなという状況で現在購入に切り替えたところでございます。今後も引き続き公用車の乗り方、大切な扱いをしながらその車に長く乗れるような形で整備点検して使っていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えをさせていただきます。

このにぎわい創出事業の課題設定ということで、第三次総合計画から続いてきました商店街の活性化というような形の中で事業を展開してきたということが町民の皆様からするとちょっとずれがあるのではないかなというようなご指摘をいただいたところです。その点に関しまして、今まで皆様にご提示を申し上げたのは吉岡の中心であった商店街を活性化するというような形で皆様にご提示をさせていただいたところではございますが、一般質問の回答でもございましたが、吉岡としての中心的な活性化というような形で市街地としての考え方をまずはやるということで、住民の方からしますとその施設整備よりもまずは道路というところがまず着目点でございましたので、その活性化に向けるまでの目がまだ届いてなかったというところもあるんだろうともちょっと今思っておりますので、そういった整備をしながらいずれ周辺には波及していくような形の手法を今後併せて考えていければとは考えてございますので、その点にはいろんな手法があるんだろうとは考えてございますので、そういったことで検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（門間浩宇君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

財政課は理解いたしました。

危機対策室に1点だけ、最後に。外に対する啓蒙活動ももちろんなんですけれども、消防団って昔から伝統的に規律というのを大事にしております、いわゆる上命

下達関係というのが伝統なんですけれども、だんだん潮目を変えていってボトムアップ、なかなか団員自分たちが自分たちの組織をこれからどうしていくかということを議論する場ってなかなか今までないです。上から言われていたことをしっかりみんなでマスターしてそれを実践していくというのが主で、それを規律というんですけれども、少しずつ潮目を変えていって、これからの消防団、いろいろ役場が整理していく中で自分たちから自ら内在的に自分たちの組織をこれからどうしていくかというのを若手中心に考えていくなんていうのにも挑戦したいなと私も団員の1人として思うわけです。そういうサポートも含めて今後ともよろしくお願いいたします。

まちづくり政策課です。例えば、中心市街地の中、商店街の中の人は既にもう各商店の活性化、商店の売上げアップというのは実はもう考えていないかもしれないし、外の住民の方から中心市街地を見るとそこにもはや、何ていいますかね、そこに予算を投下する価値を見いださない方もいらっしゃるして、なので、今の中心市街地がこういう帰結にあるのではないかなと思います。例えば今テーマの、だんだん切替えになっている歩道の問題とか道路の問題とか、それから昔ながらの吉岡の宿場町でございまして文化伝承の切り口とか、いろいろ多岐にわたるテーマを挙げていただいて一般市民の注目をなるべく集めやすいテーマ設定、課題というよりもこれからの伸び代みたいな捉え方でこれから展開していただければどんどん盛り上がっていくのではないかなと思います。

危機対策室とまちづくり政策課から一言ずつコメントをいただいて終わります。

委員長（門間浩宇君）

危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えいたします。

ただいまのご意見につきましては、我々がサポート、消防団の活動については当然ではございますが我々サポートという形かと思います。ボトムアップという部分については我々がなかなか言えないところではございますので、こういう意見があったという部分については消防団の幹部会議にお話をさせていただいて検討なりしていただきたいと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

このにぎわい創出事業について規模を縮小した形で昨年度終わってございますが、引き続きいろんな手法を考えながら道路整備を優先しつつ、いろんな手法をまず考えて広く検討してまいりたいと考えてございますので、今ご提案いただいたことも1つの検討の中にとりいう形でそれ以外にもいろんなことを踏まえながら皆さんと協議、検討させていただければと考えてございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私からは、総務が2件、まちづくりが2件、財政が1件を質問したいと思います。

まずは総務なんですけれども、主要施策の成果に関する説明書の31ページをお願いします。その中で派遣研修というのがございますね。それって階層別は2日や3日なんでいいんですけれども、長期にわたるやつですね、東北6県主任級職員の研修26日間、そして東北6県中堅職員研修61日というのがありますよね。それで聞きたいのは、まず職員についてどのようにして選考されるかということが1つと、それで一番長い研修は何年タイプというのはあるんでしょうかどうか。例えば1年間どっかに派遣するとかのそういうのがあるかどうか。それと同時に研修終わった後すぐ辞めている職員は多分いないと思いますけれども、そこら辺をお聞きしたいと思います。

あともう一点なんですけれども、同じく41ページでございます。立入検査をしたということで販売事業者の立入検査というので表示項目2事業所ということであります。何を表示、何が間違ったか分かりませんが実際に行っているようなので、これを報告をお願いできればと思います。

続きまして、まちづくりでございます。同じく37ページでございます。1つは防衛設備周辺整備事業の推進ということがあります。それで防衛局、そして関係機関団体との連絡調整を図りながら各種事業の整備促進、要望等を行ったと。何を具体的に要望されたか、それをお聞きしたいと思います。

あともう一つ、町民バスの運行でございます。これについて何か変わられたという話は聞いて、今までやって運行していた人も変わられたということでもあります。それで、どのようにして公募をして決まったかということで、どこのどの人がやっているかちょっと分かりませんので、そこら辺を教えていただきたいと思います。何しろ町民バスでありますので、できれば地元の人にやってほしかったなということあるんですけれども、そういう会社をお願いできればと思います。

次、財政の35ページ。私いつも財政課の入札に関する件なんですけれども、指名、そして一般競争あります。そして総合評価も6件してもらったということでございます。それでお聞きしたいのは、一般競争が39件もあるのに対して何で総合評価が6件だけなのか。買い方なのでもう少しこいつを増やすこと可能かどうか、その辺。せめて半分ぐらいは総合評価にしてほしいと。そうなれば、地元の業者もある程度参加できるんじゃないかなという感じでありますけれども、落札できるんじゃないかなという感じします。一応、お願いします。

委 員 長 （門間浩宇君）

総務課課長兼危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

ご質問の2つの研修、まず東北6県の中堅職員研修につきましては、おおむね30歳から40歳の職員を該当する対象といたしております。もう一点の主任級職員研修につきましては、年齢が24歳から35歳と研修所から示されております。こういった研修、それぞれの年齢の階層から人選をしていくということでございますが、順にというわけにもいかないところもございますので、その職員の日頃の職務の状況、そういったものも加味して人選いたしております。長期にわたる研修という部分でございますが、現在、県の市町村課に派遣している職員、通常の県の仕事をしてもらっているわけではございますが、名目といたしましては研修派遣という形でございます。県で実際に県の仕事を携わって、それを帰ってきた際に町の仕事にも活用、役立ててもらいたいという目的もございます。長期の研修に行った職員がすぐ辞めるというケースはございませんが、行った後、何年かたって辞めたという職員もございました。

あともう一点、消費者行政の立入りの表示2件でございますが、こちらについては町内の家電製品を販売している2つの事業者に調査を行っております。ここで説明書

に記載しております表示項目という部分については、PSEマークというものがございましてこちらの表示をされているかどうか、そういう調査でございます。調査した2事業所は、いずれもこのマークを表示しているという状況でございました。以上です。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、佐々木委員の質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の防衛施設周辺整備対策に関しての要望事項等についてということでのご質問でございました。それに関しまして、大和町では2つの団体に所属してございまして、その1つは宮城県防衛施設周辺整備事業促進協議会、それからもう一つが王城寺原演習場周辺整備事業促進協議会というような形で2つの協議会に所属してございまして、宮城県施設整備事業促進協議会については大和町長が会長でございまして、そのほか構成としましては、東松島市、大衡村、大崎市、柴田町、色麻町、ほか団体としまして周辺の改良区ということで鳴瀬、仙台東の改良区というような形の構成メンバーとなってございます。そのほか王城寺原演習場整備促進事業協議会については、大衡村長が会長でございまして、副会長が色麻町長、大崎市長、大和町長というような形で構成されているものでございます。この2つの協議会が合同で各防衛省、東北防衛局に要望展開をしておるところでございまして、要望の内容については大きく8項目というような形でございます。まず1つが、農業用水の確保ということで用水対策事業の確保を図ることということで要望させていただいてございます。また、そのほか、住宅防音工事の推進というような形で、当町であれば王城寺原演習場からの爆撃音についての防音対策、東松島であれば航空機の騒音というような形のことを同時に要望させていただいてございます。また、既存の補助事業、交付金関係についての要件緩和や早期の交付というような形の要望も併せて行っておるところでございまして、事務手続の簡素化というような形のもの等について要望をしているところでございます。これは、年1回東北防衛局に要望書を手渡す形で各首長が出席をして直接局長にお渡しをさせていただいてございます。昨年度まではコロナ禍ということもございまして、本省には郵送というような形で要望書を提出させていただいたというところでございます。

もう一点でございます。町民バスの運行事業者が今年度から変更になってございます。その手続を昨年度行ったところでございますが、そちらにつきましては、その応募要件を公募しまして一般競争入札という形で県内に本支店等ある、営業所等ある事業者ということで応募をさせていただいたというところで、その中で今回運行を決めた事業者さんからの応募もいただいたところで、こちらに落札いただいたというところでございます。以上でございます。

委 員 長 （門間浩宇君）

財政課課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

それでは、佐々木委員の質問にお答えをいたします。

総合評価方式、令和3年度も実施しておりまして、令和3年度1件、令和4年度は6件ということでございました。今年度も4件実施予定となっておりますところでございます。この総合評価に当たりましては、国県の指導を仰ぎながら制度設計をした中でどの事業を総合評価でやっていくかということを検討して総合評価方式による入札にしているところでございます。その中で様々な評価項目がございまして、町の工事の受注実績であったり町内に本店支店があったりということで町内業者さんが加点されるような制度もあるところでございます。ならば、町内の業者さんの受注実績につながればなおよろしいことだと考えておりますので、引き続き制度の研究、それから案件の抽出等に当たっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委 員 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

今答弁を聞きまして、さらにお伺いしたいなと思っております。

特に職員の研修でありますけれども、これは各課の課長さんの推薦なのか、それとも課長さん、委員会みたいのがあって推薦して派遣するのか、そこら辺をお聞きしたいなと思っております。すぐには辞めないけれども辞めたという人、非常に残念であります。ひとつ何のために研修されたかというのを理解するような今後指導していかなければならないんじゃないかなと思いますので、そこら辺の指導のやり方につい

て、もし課長が独自で考えであれば言っていたきたいなと思います。

あと、家電の表示については分かりました。たまにというか、どこからか何か訴えがあつて立入りしたのか、そこら辺だけお聞きしたいと思います。

あと町民バスでございます。答えが1つなっていないんですけれども、県内一円に募集したということで非常に残念でありますけれども、それでどこに本社がある会社なのか、そこら辺ちょっと先ほど聞いたんですけれども答えが出ておりません。

それと要望については分かりました。組織の中で近隣の影響ある皆さんの町村、自治体で一括して要望するということではありますが、私とすれば町独自の何か要望があってもいいんじゃないかと思うので質問でありましたので、ぜひ今後このことについても検討していただいて、いろんな住民から要望があったら、それに町独自でもやっていただければと。これ首長さんたちがみんないるところで我が町だけをというわけには多分いけないと思いますので、独自の動き方も必要じゃないかなと思いますのでそこら辺をお願いします。

あと財政課の一般入札、今後もしろんな形で答弁の中にできるだけ町の業者という話をいただきました。大変安心しております。ぜひ一般競争、指名は何とか地元の人たちは入っているでしょうから、一般競争についても、ぜひ地元が有利にという表現がいいか何か分かりませんが、地元を育ててほしいということを再度確認させていただきたいと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

総務課課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

今回この2つの研修については、1か月、1か月半、2か月という長期の研修でございます。手を挙げた職員が全員行けるというものでもない、研修の中では一番ボリュームが大きい研修でございます。各課の課長からの推薦という方法もあるかと思うんですが、これまでは新年度の前に採用の6年度の体制の協議を必ず行っておるんですが、その際に町長、副町長、そういう三役と受講候補者を示して、その中から適格者が、この職員を派遣してはどうかという経緯を踏んで決定をいたしております。退職した職員につきまして、研修に行つてすぐ辞めたのではなくて、何年か経過して家庭の事情、そういうふうには伺っていましたが、どうしても職員を続けるのが非常

に難しいというケースでございましたので、本人は研修に行った成果を日頃の職務に生かして活躍してもらっていた職員ではないかなと思います。今後、この研修、こういった長期の研修に行った職員は、当然受講した、学んだことを自覚して職務に役立ててもらおうと思っておりますし、そういうふうに意識づけしていきたいと思っております。

もう一点の家電の調査につきましては、これは電気用品安全法、資料にも記載しておりますが、この法律によりまして毎年、大和町ですと2つの事業者を調査するように規定になっております。通報があったからというものではなくて、必ず調査するので、当然表示をしっかりとっているかどうかという調査ですので、事前の連絡等は行わず抜き打ち調査という形ですかね、そういう形で行っております。以上です。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、佐々木委員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の町民バスの事業者の本社という形で言っていました。そちらにつきましては、本社は東京都です。仙台支店がある、要は支店のある本社または県内に支店のある事業者が応募要件としてなっておりますね。そちらの支店が参加されたという形でございます。

あと2点目の防衛事業等についての独自の要望活動等々についてという形でいうことでございます。この各団体、協議会での要望については、町の要望事項も併せながら要望はさせていただいておるところではございますが、全体的なこととして。そのほかにも機会を捉えて局等に行った場合、もしくはこちらにお見えになった際というような形でそういった事業のことに関しても併せて要望はさせていただいておるところでございますが、ご質問いただいたような形で改めて独行そういった形の行動もということもございましたので、その点も併せてこちらで検討していきたいと考えてございますのでよろしくお願いします。

委員長（門間浩宇君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

佐々木委員の再質問でございます。

入札制度、これは公平公正を確保しつつも、地元の皆さん、災害時の協力とか様々な
いただいておりますので、地域を知り尽くした地元の皆さんにぜひ今後とも活躍をい
ただきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

委 員 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

では、派遣研修については納得しましたんで、町長、副町長も当初に考えていると
いうことでありますので、ひとつ今後ともいろんな形でよく人選を、何ていうんです
か。見極めてやってほしいと思います。

それで、あと立入検査については分かりました。何もなかったが規定でやったとい
うことで納得いたしました。

町民バスについては、ちょっと納得いかない点もあります。あんまり公募が大きす
ぎるんじゃないかなと感じております。そこら辺は今後いろんな形で、何で東京本社
が、支店がここにあるのか応募したか分かりませんが、そこら辺をもっと考え
てほしいなと今考えております。

あとは、要望については分かりました。ぜひ、我々町民を含めましていろんな方に
要望あれば伝えてほしいなと思ってございます。

あと、財政課の入札に関しては分かりました。ぜひ今後ともよろしくお願いしなが
ら終わりたいなと思っております。

委 員 長 （門間浩宇君）

佐々木委員。答弁はあったほうがよろしいですか。

佐々木久夫委員

もういただいたからいいかな。ただいろんな形で見ていますと、もう答弁は私もあ
る程度は納得しますけれども、もっともっとバス、バスに関してはもっと突っ込んで
やりたいんですけれども、今となればちょっと遅いんですけれども、今後のことはや
っぱり含めて考えてほしいなと思っておりますので、そこら辺ちょっと答弁していただき

いと。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

佐々木委員の再質問にお答えをさせていただきます。

今回町民バスにつきましては、公募という形で一般競争入札という形でさせていただきました。それは、町内の運行事業者等も含めた中での広く事業者さんという形で公平な観点も踏まえて事業者数を考慮した中で、県内のまずは支店等を踏まえてということで営業所等ある事業者さんという形で公募をさせていただいたというところでございました。今いただいた点も踏まえまして、入札関係は財政課とも協議しながら、その要件等についてはその業者数等々を踏まえながらちょっと考えていきたいとは思いますのでよろしくお願いします。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、3点ほど伺います。

主要な施策の成果に関する説明書の39ページ、電子計算機基幹業務システム等の運用についてですけれども、この中ほどにマイナンバー利用の各基幹業務システムの適切な保守運用というところで、昨日の新聞報道によると56自治体が国から検査が入ると、マイナンバーカードのひもづけですかね。不適切、これに伴って検査をすると、国が検査をするということですから、その検査の該当に大和町が該当になっているのかどうかをお尋ねいたします。これは、マイナンバーカードについてのあれは町民課のほうが運用をやっているんですけれども責任は総務課になるのか、この辺のところをちょっとお尋ねしたいので質問をいたします。

それからまちづくり課に、同じページのふるさと納税についてですけれども、今年度もいろいろ法人も含めて頑張っておられるということで評価はしたいのですけれども、これも新聞報道ですけれども、川崎市ワーストワンで1億5,000万円マイナスということで、ふるさと納税、全国の自治体が納税奪い合いをしている中で3,700万円

ほど昨年獲得をしていらっしゃる。しかし、我が町民がよそでふるさと納税に応募をして何ぼ取り損ねているのかと、その差引きはどうなんだと。これ、多分分かるはずですよ、出ていっている。我が町民がよそのふるさと納税に応募して何ぼという金額総計は分かるかと思うんですが、その辺のところをご答弁いただきたい。

それから危機対策室には、施策の208ページ、W i - F i 運用業務で208万円支出しているんですけれども、これはどういう内容なのか少しお尋ねをしたいと。以上3点お願いします。

委 員 長 （門間浩宇君）

総務課課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の電算のマイナンバーの基幹業務の保守につきましては、総務課で機械のハード部分、ソフト部分は電算で管理をさせていただいております。ご質問のございました国の調査につきましては、実際マイナンバーを発行してその情報の部分かと思しますので、申し訳ございません。今確認取れるものはございませんが、町民生活課で担当する部分かと思われます。

すみません。もう一点の危機対策については、今ちょっと確認しますので後ほどお答えいたします。

委 員 長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

渡辺委員のご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税に関する寄附と、それから町のからという形ですが、大変申し訳ございません。総務省で公表はしているところではございますが、その詳しい金額まではちょっと今持ち合わせてないんですが、昨年度でふるさと寄附を頂いたのが3,700万円なにがしでございまして、総務省で公表している部分が8,000万円町税をいただきながら税収減分としますと4,000万円ほどというような形になってまいるという形で、大変申し訳ございません、1,000万円単位でしかちょっとお答えできないんですがそういっ

た内容になってございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

まちづくり課のふるさと納税、理解をいたしました。

委員長（門間浩宇君）

渡辺さん、ごめんなさい。

危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

大変申し訳ございませんでした。2点目の避難所用Wi-Fi運用業務につきましてお答えさせていただきます。

こちらについては、町内15か所の避難所にみやぎFreeWi-Fiが使えるような環境整備をしております。そのWi-Fi設置のための電話の通話料、こちらがとなるものでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

失礼をいたしました。渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

まちづくり課のふるさと納税は理解をいたしました。

マイナンバーカードのひもづけ部分ですよね。いろんなところで今国が問題としている事項ですね。それで、昨日の新聞の報道ですから56自治体と具体的に自治体数が出ているんですけれども、その自治体に大和町が該当しているのかしてないのかという、先ほど問いをしたんですけれどもお答えいただけなかったなので、その部分ご回答をお願いします。

それと、国から指導が入らなくても、ひもづけのそういった手続が町にミスがあってそれは改善をされているのかどうか、この点をお尋ねいたします。

委 員 長 （門間浩宇君）

総務課長兼危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは、渡部委員のご質問にお答えいたします。

その56自治体は大和町が含まれているかどうかということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、その事務については町民生活課が担当しておるところです。実際のマイナンバーの発行、そのカードに入る情報、そこは町民課で手続を取っておりますので、総務課はマイナンバーの基幹システムの運用とかそういう部分はございますが、仮にそういうふうに国のほうで調査が入るということであれば、当然総務課にもその情報は来ると思われますので、そういったものがないので大和町はその自治体には該当してないと思われます。よろしくお願いします。

委 員 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

国からの指導が入っていないということを理解しました。それから、総務課ではなくて細部にわたるまで町民課が担当だということも理解をいたしました。

それから、フリーW i - F i ということで避難所にフリーW i - F i ということなんですけれども、フリーW i - F i で大丈夫なのかどうかですね、保安上ですね。その辺の大丈夫なのかどうかだけ1点確認をさせていただきます。

委 員 長 （門間浩宇君）

危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

先ほども説明の中で触れましたが、みやぎF r e e W i - F i ということで大本は宮城県で運用しているものを活用させてもらっているものでございます。大丈夫なのかという部分につきましては、当然ログインについても単純なものではないというふうになりますので、フリーW i - F i ですので町の業務をW i - F i でというもので

はなく一般の方も使える、一般の方が通常のインターネットを見る際とか、そのほかの通信を使ったアプリを利用する場合のフリーW i - F i ということですので、行政の事務を使うほどセキュリティーは厳しくはないかとは思いますが、一般的に使う部分については支障がないシステムかと思っております。以上です。

委 員 長 （門間浩宇君）

4回目ですが、やりますか。じゃあ、簡潔にお願いを申し上げます。渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

フリーW i - F i、理解をしました。それで、各行政区で、何ですかね、簡潔にと言われたんですが、各行政区の集会所あたりにフリーW i - F i をというような構想、これから将来にわたってそれは考えはしないとするか、少し考えてもいいとするか、その辺のところ1つだけ伺います。

委 員 長 （門間浩宇君）

総務課長兼危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えします。

現在の15か所につきましては、避難所と言いましたが一部観光施設も含まれております。これで足りるのかという部分では十分ではないかもしれませんが、各地区のコミュニティセンターであつたり教育ふれあいセンターには、このW i - F i 環境を整えている状況です。それ以上の各行政区の集会所という部分については、その利用がどれくらいあるのかという部分も考えていかなければいけないと思いますので、今すぐ整備する、しない、検討するというお答えはちょっと難しい部分かなと思っております。以上です。

委 員 長 （門間浩宇君）

暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時04分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

冒頭、再度申し上げます。

質疑答弁に当たっては、簡潔明瞭によりしくお願いを申し上げます。

総務課長より、先ほどの渡辺良雄委員の質問に対する答えがあるそうでございます。発言を許します。総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、すみません。先ほど休憩前に渡辺委員からご質問がありましたマイナンバーの国の調査の関係で私十分な答えできませんでしたので、確認したところお伝えできることがございますので時間をいただきます。

先ほどのお答えでは町民生活課が担当ですと言ってしまったんですが、このマイナンバーカードを使っていろんな業務に携わることになります。国ではそれぞれ総務省、こども家庭庁、厚生労働省、そういうところの分野でそれぞれの市町村の仕事、どうだという点検を行うという指示がございます。本庁であれば当然マイナンバーの中心の部分、町民生活課、あとこども家庭庁関係であれば子ども家庭課、厚生労働省ですと福祉課、総括の部分で総務課、あとまちづくり政策課、そういう課が該当することになります。今回の国の調査、新聞では大河原とかそういうところだったと思いますが、調査自体は本町は該当はしませんでした。申し訳ございませんでした。

委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私から総務課に3点お伺いします。

主要な施策の説明書34ページ、2款1項2目文書広報費。「広報たいわ」の発行ということで年々部数も増えてきているというところでもありますが、内容に関してのアンケート等はやっているとは思われますが、どういう媒体で読まれているか。例えば紙なのか、インターネット、ホームページから入っていくのか、そういった調査あ

れば、やっているんであればどのぐらいの割合であるところをお伺いします。

それと、同じく40ページ、2款1項12目消費生活相談窓口設置事業の中に電気用品安全法に基づく云々とあります。去年は記載がなかったのですが、これは載せるからには何かあったのかなというところで内容を詳しくお伺いいたします。

それと42ページ、2款1項13目諸費の婚活支援事業。これも、例年改めて、前年度ですか、より約倍ぐらいの費用、前年度はバスツアーなかったということもあると思うので、それなりに費用をかけておりますが成果も出てきていると私は実感しております。ただ、ほかのところでもいろんなやり方あるので、これ効率的にできているのかなというところで評価をお伺いします。以上3点です。

委員長（門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の「広報たいわ」はどういった媒体で読まれているかという部分につきましては、当然、広報紙という形で全戸配布しております。そういったものを見ていただく部分が多いかと思えます。ホームページでも月発行と同時に掲載はしておりますが、その閲覧数までは把握していないところでございますので、どちらが多いかという部分であれば紙媒体ということなんではないかなと思っております。

2点目の消費者行政の販売事業者への立入りについては、先ほど佐々木委員の質問でもお答えした部分ではないかなと思うんです。毎年2つの事業者を調査するという事で、大変申し訳ございませんが去年も同様に主要な施策の説明には記載となっておりますので、特に事情があってということではない毎年の部分というふうにご理解をいただきたいと思います。

3点目の婚活でございます。質問のとおり、3年度はコロナ禍の部分でバスツアーできないと年末のパーティー会だけでございました。令和4年度は、9月、12月、バスツアーとパーティー2回を実施させていただくことができました。それぞれパーティーの中でカップルとなった方の数は増えているところでございます。そのカップルになった方が、その後、成婚まで行っていただくことを望んでおりますが、やはりそれは個人のことでなかなかすぐにはというふうにはいかないところでございますが、何年か後に成婚されたというケースも今年1件あったと、その方から伺ったと

ころでございます。そういう部分でなかなか効率的かという部分では難しい、即効性もなかなかそうではない部分もございますが、令和4年度は山形の朝日町に視察研修をさせていただいております。結婚相談についても、こちらとやはり違うやり方をしているんだなとも実感したところでございます。本町でお願いしております縁結び応援団の方々についても、そういったものを伝えて婚活の活動に役立てていただければなと思ったところでございます。以上です。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

2件目の電気用品云々というのは大変失礼しました。聞いてなかったのと調べたときに見落とししたと思います。失礼しました。

1件目の広報紙ですが、例えば、個人的に言えば私は紙では見ないのでタブレットかパソコンでしか見れない。1軒に1部来ますので家族は見ているかもしれませんが、最終的にこれって結局資源ごみになっちゃうところがありまして、ペーパーレスとか資源保護、あと資源の削減、あとは発行の費用等々ですね、いろいろ今後変わってくると思うんですよね。そういったところに着目して、そっちのほうをアピールしながら紙を減らすというやり方もあると思うんです。うちの親なんか見ていると、見えないからといって離したり拡大鏡を使ったりとかやっているんですよね。でも、例えばスマホをテレビにつなげば大きくして見れますからね。それで解決ですよ。使い方の問題と思うので、その辺をどう考えているかお伺いします。

それと、バスツアーの件ですが250万円使っておられます。ほかの自治体では、今すごく流行というかやっているの、仙台市なんかはほかの自治体でもやっていますがマッチングアプリに助成を出すというところで、すごく効率がいいやり方というのも今はやっておられます。そういう意味で、費用対効果で去年の倍ぐらいですから半分をそっちに割くとかそういったやり方で効率よく上げる、対比するというやり方もあると思うんですが、どう思われるかお答えください。

委員長（門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の「広報たいわ」は、確かに私もスマホで大きくして見ておるのが事実でございます。紙をなくして全てホームページというのも将来はそういうふうになるかと思いますが、現在はどうしてもスマホ、パソコンを使えない人というのがまだいると思います。高齢者だから使えないということではないとは思いますが、その切替えについては段階を踏んで考える必要があるんだろうと思っております。このDXを出してはどうかという部分もありますが、町の行政の部分のDXもあれば地域の方々のDX推進も当然必要かと思っております。広報をホームページ、アプリで見られる、スマホで見れるようにする、そういうDXの取組も今後考えていく必要があります、実際、今年度、その作業を進めているところでございます。

もう一点の婚活につきまして、実際、我々が今やっているバスツアー、パーティーはアナログの部分かと思えます。マッチングアプリは当然デジタルの部分で、当然マッチングアプリの効果というのも上がっているとも認識はしておりますが、これも先ほどの部分と共通する部分あるかと思うんですが、DX進んで、いい部分と弊害が出る部分あるかなと思っております。アプリ上で、その出会いのきっかけという部分はアプリけれども、その後は実際に対面というふうにはなると思いますので、全く駄目ということではございませんが、やはり人と人と直接触れ合う部分も必要かなと思います。こちら、近い将来、委員がお話のとおり部分でマッチングアプリにウェーフトが移っていくとも思っておりますので、そういう部分も考えていきたいと思っております。以上です。

委員長 （門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

広報紙についてはいろいろ急には変わらない、それは分かりますので。今GIGAスクール構想とかで小学生、中学生も使っていますし、そういった意味で今後進展していくことを期待します。

それと、婚活についてもリスクって必ずつきますから、人を介したからどうのこうのということはないとは思っておりますので、そこも前進していただきたいと思います。答弁は結構です。

委員長（門間浩宇君）

ほかに質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

成果に関する説明書の51ページの明るい選挙啓発事業のポスターコンクールの実施ですけれども、この事業は何年続いている事業なのかということと、令和4年度、教育総務課に多分依頼して各学校に依頼するかと思うんですが、総務課としては何件くらい来るだろうと目標値を定めたものかお聞かせいただきたいのが1点。

2点目が、同じページの参議院議員選挙執行費ですが47.96%だということですが、非常に低いと思うんですが総務課ではこういった認識でおられるのかが2点目の質問です。

3点目が決算書の82ページの交際費ですけれども、町長交際費とお聞きしましたが、単純に見ると160万円予定したところ70万円ちょっと超えたくらいの、半分以上が不用額になっているんですが、町長交際費を使える項目をちょっと知りたいんですけれども。この3点です。

委員長（門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、千坂裕春委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の明るい選挙のポスターコンクールでございます。令和4年度は46点の応募がございました。数多く出していただきたいという部分はございますが、各学校満遍なくと思っております。実際多い学校と少ない学校ございますので、各学校から10点ぐらいはとは思っておりますので。そうすると小中合わせて80点、審査をする部分では逆に大変ということも言えませんが、多い中でいい作品を選べればなと思っております。

次に、参議院議員選挙の投票率でございます。説明の中では3年前の投票率を比較してお話をさせていただきました。もう一点、令和3年度に実施されました衆議院議員選挙と知事選挙、同時選挙でございましたが、こちらが55.47%。そういう部分から比較してもダブル選挙は当然投票率高くなる傾向ございますが、低い結果になって

しまったなとは思っております。こういう部分は、今後いろんな方法を考えて少しでも高い投票率にしていきたいなと思っております。

もう一点、町長交際費の部分でございますが、交際費を支出する対象といたしましては、町長が来賓で総会等に案内があった際そういった場合のご祝儀であったり、町政功労者の方で亡くなった際の香典、そういったものが主なものでございます。以上でございます。

千坂裕春委員

1点、いつから始まっている事業かということ。

委 員 長 （門間浩宇君）

どうぞ。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

すみませんでした。このポスターコンクールについて、スタートがいつというのはちょっと資料的に把握できておりませんでした。申し訳ございません。

委 員 長 （門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず明るい選挙啓発事業ですが、やはり教育総務課に依頼することもあるんですが、こういった趣旨でやりますということをやっぱり担当課が行って説明した上で多くの方の参加というものを啓発していかないと、毎年、何ていうかな、事業の消化といったら大変申し訳ないんですが、そういうふうになっている。80という目標を掲げて、単純計算といったら申し訳ないです、されているみたいですが、私はこの80でも少ないと思うんです。時代変わったんですけれども、我々のときは、小学生の児童のときには図画の図工の時間に全員が描いた覚えもありますし、中学生になれば美術の時間に描いたという覚えもあります。そういった中で、やはりこれは教育総務課、教育委員会との連携が必要なんですけれども、そういった連携を持つのは各課でなかなか大変なんで、やはり音頭取るリーダーが、町長、副町長がやらずにいけないんですけれども、そういったものを今やってなかったというものに対してはちょっと

違和感を感じるどころです。ざっくり言うと大和町には児童生徒合わせて2,700人以上いる中での46点ですよ。やっぱり小さいときからの意識づけが18歳になって投票権が出たときの投票行動に移るんじゃないかなというもので考えていますので、力を入れるべきだと思います。

同じように投票率低い中で、全国的な傾向ではありますがただ手をこまねいているだけでなく、ティッシュとかの配り方でもなく、やはり投票しやすい環境を早急に整えるべきだと感じております。

町長交際費というのは理解できましたが、それにしてもちょっとコロナの関係もあるのかと思うんですが不用額のパーセンテージが高い。何か手だてを早めにすべきじゃなかったのかなとは思っているんですけども。以上3点、再質問させていただきます。

委員長（門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えいたします。

ポスターコンクールにつきましては、ご意見のとおりかと思っております。町から、それぞれの児童生徒に夏休みの宿題という形でポスターをいろんなものをお願いしているかと思えます。選挙もこちらのほうで所管しておりますが、総務課では危機対策のほうで交通安全のポスターであったり、あとは税務課さんでは納税ポスター、そういったものも児童生徒にお願いしているところです。委員の質問の中にもありましたが、小中学生の頃から選挙に関心を持っていただくその一つとしてこのポスターを作るというのも一つのきっかけではないかなと思います。可能であれば、何年生というのは難しい部分かと思いますが、選挙について出前講座、そういうのも今後はやっていく必要があるのかなとは思ったところでございます。

2点目の投票率の低下、低い状況については、投票しやすい環境ということで、この部分については昨年の決算でもほかの委員の方から質問いただいたところでございます。確かに手をこまねいているというふうになってしまったところもございます。そういう部分で、今年は町長選挙も含めあと2つ、衆議院もあるかもしれませんので3つの選挙、4つ選挙控えておりますので、そういった中で可能な部分があるかどうか検討したいと思います。

もう一点の交際費については、確かに不用額非常に大きい金額となってしまいました。ただ減額の補正というタイミング、なかなか難しい状況でございました。今後、確実に執行がないというものでもございませんでしたので、補正をせず決算まで同額の予算となった部分もございましたので、その点については大変反省するところでございます。以上です。

委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは総務課に1点、まちづくり政策課に1点お尋ねします。

決算書の93ページになりますが、無線放送施設管理費の不用額なんですが133万円ほど不用額として残っています。予算現額を見ますと1,300万円ということで、約1割ちょっと不用額として残している形になります。修繕費等々も微々たる金額でありますけれども、この不用額は何でこんなに、こんなにというわけじゃないですけれども1割ほど、例えば予定していた修繕なりなんなりがちょっとできなかったとか何かそういった理由があるんであればお示しいただきたいと思います。

それから、成果に関する説明書の37ページになりますが、企画費の中で地域活性化事業、下の一番上にありますワークショップ宮床を拠点として伝統工芸地場製品の販売の活動費用に対して補助を行っているということですが、この25万円の金額、当初より大分昔、発足当初よりは若干減っているのかなと思いますけれども、この団体というか、ここの活動状況と販売実績とか近々のでもいいんですけれども、伸びているのか、ちょっと下降ぎみになっているのか、いやいやまた今からまだまだ期待できるという団体なのか、その辺ご説明いただければと思います。以上2点です。

委員長（門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、馬場久雄委員のご質問にお答えいたします。

無線放送施設整備管理費の不用額についてのご質問でございますが、こちらについては、各無線の親局、子局、そういったものの修繕、運営管理に使う予算でございま

して、この137万円のうち大部分を占めているのが10節の中の修繕費となっております。3年度は落雷による無線の修繕、大きい修繕工事ございましたが、そういったものは保険適用にはなることにはなりますが、そういった非常時に備えて修繕の予算も多くいただいたところでございます。結果そういう大きい修繕も少なかったということで、需用費で120万円ほど不用額となったところでございます。以上です。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、馬場久雄委員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちらのワークショップ宮床につきましては、この25万円で各地元の方々で活動されておるというところでございまして、こちらについては地域の方々への体験学習とかそういったものを開催ということもありながら自分の商品をその場で展開して売っているというような形と合わせてやってございまして、今までコロナ等もございましたので体験学習のほうは多少、あと講師派遣という形での規模は縮小ではあったんですが、昨年度から徐々にその辺が門松づくりやしめ縄づくりというような形のものを各小学校さん、それから宮床だけじゃなくて各町内の団体さんのところにも行きながら指導して一緒になって活動しているというようなことも徐々に増えてきているというところなんです。そのほか、自分たちで製造して販売しておるものという形で今やっておるというところで町外の方々からもそういったリピーター等をいただいております。ころではあるんですが、販売額としましては、どうもここ3年ほどやはりコロナもありましたので、どうしても横ばいというような形では推移はしてございますが、いろんなことをこの団体も考えて活性化に向けて協議をしておるというところでございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは1点目の無線関係なんですけど、修繕費いつどういった形で不用になるかわからないという形で多分修繕費を残してしまったのかなと思っています。例えば、そ

れ以外、これだけの金額であれば多少の小さい修繕とかそういったものを手がける必要があったのかなのか、もういろんな無線の設備が万全であったのかどうか、その辺もちょっと加えて説明いただければと思います。多分、さっきの落雷という話もありましたけれども、そうすると相当な金額の修繕をしなきゃないんだろうと思いますけれども、小さい修繕とかそれをしなければいけなかったというものは万全にしていながら、こういう不用額という形になったのかどうかをもう一回確認します。

あと、ふるさと産品なんですが、宮床の方々非常に熱心で、さっき言われた門松だったりいろんなものを販売していますけれども、また学校関係の方にもいろいろ宣伝しているようです。ただ、この25万円というのを、例えば補助、あくまでも補助金なんで期間も今までよりも相当数ありますよね、発足してから。例えば独り立ちができるぐらいの販売能力とかそういった形に向けられるのであれば、あえて補助金は要らない、もしくは減額してもいいという形になるんですけれども、今の課長のご説明だとまだまだそういったいろんな面での展開もしていると、自分たちの営業的活動もしているということですので、そういった面で順調に伸びているのかどうかという、例えば、そういうふうになれば補助金のみ、ゼロということはないですけれども減額できる一つのきっかけになるのかなと思ったのでお聞きしたんですが、いま一度お願いします。

委員長（門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、馬場委員の質問にお答えいたします。

この無線につきましては、保守点検も委託事業として実施しており、年1回ではございますが全ての無線放送、設備点検を行っております。その点検結果から修繕が必要な部分は、実際、修繕を行うとしておりまして、大きな修繕を必要とする箇所は点検の結果ではございませんでしたので、今回減額するという考えも必要だったかと思いますが減額となってしまいました。以上です。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

馬場委員の再質問にお答えをさせていただきます。

こちらのワークショップ宮床につきましては、今ご質問いただいたとおり今までずっと25万円という形で運営費補助という形でさせていただいたというところで、この団体についてはこういった補助がなくても最終的に独り立ちできるような形というのがやっぱり理想ではあるんだと思いますので、そういったところでは最初の段階ではどうしても活動のための助成という形でさせていただいたところであるんですが、その中で独り立ちできるようにいろんな工夫をしていただいているというのは確かでございますので、そういったところで販売も伸ばしていただくということで独自にお楽しみカードというようなものを発行したり、そういったお客さんに対していろんなものをやりながら工夫をさせていただきますので、そういったところを伸ばしていただければということで指導はしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長 （門間浩宇君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

1点目、2点目とも理解したところですが、ワークショップに関しては非常にいろんな活動をしているということは理解できました。発足当初からこういう団体さんが自立できるような形で当面補助しましょうということからスタートしたような記憶も私、持っていたものですから、さて、その営業状況とかそういったのはどうなのかなと思ったもので、今課長の説明でいろんな面で活動しているということを理解できましたので了解しました。終わります。

委員長 （門間浩宇君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

同僚議員とちょっと重複するところもあるのでご了承ください。

まず総務課から1点、主要な施策の31ページ、2款1項1目ハラスメント防止研修というのがございます。内容についてお尋ねをするんですが、職員間とか町民とか例えば議員とかからそういうハラスメントを受けた場合の対応等は入っているのかどう

かをお尋ねいたします。

危機対策室にお尋ねします。今同僚委員からもありました決算書の94ページ、2款1項10目10節不用額、前々年度156万円、4年度が120万円。今回補正で110万円で落雷の補正が入っているかと思うんですけども、この内容、中でうまく動かすことができなかったのかどうか。その辺精査されたのかどうかお尋ねします。

それから、主要な施策の40ページ、2款1項9目交通対策費の中の運転技能向上トレーニングアプリ、成果はどのようなものがあつたかお尋ねをいたします。

財政課にお尋ねをいたします。ちょっと全体的な話になって申し訳ないんですが、新型コロナ対策として単費として使用した金額、ざっくりでいいので分かる範囲でお答えをいただければと思います。

それから、まちづくり政策課、主要な施策の36ページ、2款1項6目、これも同僚委員と重複しますがにぎわい創出事業でございます。成果に関する説明書なんですが、この事業というか、これで一体何を得たのか、何が残ったのか、ご答弁いただければと思います。以上です。

委員長（門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、馬場良勝委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目のハラスメント研修でございますが、こちらは係長以上の職員を対象にしております。実際、受講した職員については85人でございますが、対象は104人、受講率は81.7%の状況でございました。ハラスメントは最近いろんなところで、新聞でも出ております。最近新聞に載った記事については、毎月1回の庁議でもこういうこと、既に近隣市町村でも起きているので課長を通じて職員にお伝えしているところでございます。実際ハラスメントの研修につきましては、今回が初めてではなくて何年かに1回、忘れないようにということではございませんが、なお再確認ということで行っているところでございます。職場の中もあれば、住民の方もあれば、そういった部分に対応するためにどうするかという、職員一人一人の捉え方という部分もございますが基本的にはこういうことだということを伝え、再確認してもらっているところでございます。ハラスメントについては、町では令和2年に職員のハラスメント防止に関する指針、こういうものを策定し、その要綱の中では、ハラスメントがあつた

場合は総務課に相談窓口を設置しておりますので、最初は窓口で相談をした後、委員会を設置し内容を調査するという流れとなっております。このハラスメントについては、人が不快と感じる度合いが一概に規則的ではないということもありますので、かといって相談窓口を設置していてもなかなかできないという場合もございますので、そういう部分は課長を通じてということ全てではございませんが、我々も庁舎内、そういう部分を見てちょっとハラスメントに近いのではないかな、そういうふうに見配せをしていきたいと思っております。

2点目の交通対策費の運転技能向上アップの部分でございます。こちらについては、アプリのソフトと、あとテレビを購入したものでございます。役場庁舎1階に常時設置して、正確な数字はございませんが1日に2人程度はこのアプリを使っていると聞いております。あと令和4年度は生き生きサロン、各地区で実施される生き生きサロン、こちらにも3件、3地区で紹介、利用してもらったところでございます。

もう一点の無線放送の予算、不用額の部分でございますが、こちらについても結果は130万円という不用額となってしまいましたが、補正のタイミングでというご質問もございましたが、そこはちょっと再度年度末の部分で3月補正が可能だったかどうかというのは検討が必要だったかと思っております。以上です。

委員長（門間浩宇君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えをいたします。

新型コロナ関連の事業ということでございますが、ワクチン接種等を除いた単独で実施した事業ということで見ますと、事業費としましては2億8,000万円ほどございました。そのうち臨時交付金等を除いた単独費として出した分はおおむね5,000万円程度となっております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

馬場良勝委員のご質問にお答えをさせていただきます。

にぎわい創出事業においての事業で何を得たかといったことでのご質問をいただきました。町としまして、にぎわい創出事業ということで皆さんにご提案を差し上げた図書館機能を持った核として、にぎわい波及というような形で事業を展開させていただいて皆様にお聞きをするということで進めるということでございました。その中でいろんな決められた制約の中での施設ということでいろんなご意見をいただきながら、必ず参加された方々の大部分の方がどうしてもまず道路だねというところをいただいたというところがいろんなことの中では出てきました。それを踏まえながらいろんなご意見、図書館として活用した場合はこういったものもいいんじゃないかとかいろんな前向きな意見をいただいて、そういったところでのものがあって、それを町内にどういう波及するかというような意見もいただいたというところは、かなり町としても今後いろんなことで、図書館をするのかどうかというのは別としまして、その波及の中での考え方という中で住民の方々が思っていること、そういったところも一緒に参考にしながら今後に向けていきたいなというところでございますので、そういった意見を踏まえながらいろんなことを考えていきたいなとは考えてございます。そういったところだったかと思っています。以上です。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

答弁簡潔にいただければと思います。

まず総務課、すみません。要は、私聞きたかったのは、町民、職員間、議員含めてですけれども、要はなかなか言えないと、さっき課長おっしゃったんだけれども、これ言うべきなんですよ。要は言える体制をつくるというのが私大事だと思うんで、今後課長を通さなくても何とか声が通るような、例えば議会であれば議長もいますし議会事務局もありますから、そういう部分、職員さんであれば総務課長になるのかな、町民も総務課長になるのかな、そういう部分ありますので、ぜひですね、そういうのある場合には、職員の方も、職員の方ですね、言っていただければと思いますので、これについては答弁は結構でございます。

それから危機対策、課長お認めになったんだけれども、今回補正で110万円組んだんですよ。でも、不用額を見ると、前年度の不用額を見ると、それ以上のお金が残ってましたので、その辺精査は必要かと思いますので。これも答弁は結構です。

それからトレーニングアプリ、ちょっと思ったより使用してないですね。1年目ということでしょうがないのかもしれませんが、今後の展開、もし何かあればお尋ねをします。答弁ください。

財政課は5,000万円ということで、この5,000万円、約およそだと思えるんですけども、この5,000万円というのは、要は無理無理集めてきたのか、それともある程度余裕があって出したという感覚なのか。感覚で申し訳ないんですけども要は5,000万円あればいろんな事業できるんですよね。私からすると。そういう意味ではこの5,000万円が今後必要なくなるんでしょうから、どのような感じで出された5,000万円なのかお答えいただければと思います。

それから、まちづくり政策課、やっぱりちょっと進め方自体にも課題というか、問題あったんじゃないかというのね、半分我々、要は承認していますから、半分は我々にも責任があるんですが、ちょっと進め方が拙速に、結果を見るともう少し長い期間をかけてもよかったのかなという反省も含めてですけども、その辺どのようにお考えかご答弁いただければ。3点。

委員長（門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

運転技能向上トレーニングアプリ、一番の目的が高齢ドライバーの安全運転事業を伸ばすということでございますので、近く敬老会、そういうのもございます。高齢者の集まり、敬老会に来られる方でまだ運転されている方はどれくらいいるかというのもございますが、そういった生き生きサロンとか高齢者が集う場所、そういう部分での実際の展示、利用、あとは公民館でやっている高齢者事業、そういう部分の中でのアプリの紹介だったり実際に触っていただく、そういう機会を多くつくっていきたいと思っております。以上です。

委員長（門間浩宇君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

コロナ禍にあって特別に行った事業等々もございますが、継続的にやっていた事業にも充当している部分もございますので、全てがなくなるというわけではございませんが今後減少はもちろんしていくと考えております。無理無理集めたという感じではないのかなと考えております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

馬場委員の再質問にお答えをさせていただきます。

ご質問のとおり、結果として確かに町としてのご提案の中等は結びつかない形の中で中止をさせていただきながら、今年度は白紙というような展開をさせていただきました。そういったことから、町でご提案差し上げたものとの希望的なものとか、そういったもののご意向と住民の方々の意向というのが若干の差があったというところもございますので、そういったところは、今後の日程にしては町としても反省をしながら、進め方としてなお勉強しながら住民の方とお話し合いをしていければなどは考えてございますので、そういった事業を展開できればと思ってございます。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

確認をさせていただきます。

この後、質問される方は何名ほどおられますでしょうか。挙手をお願い申し上げます。ありがとうございます。

それでは、1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

決算書の92ページですね。24節の積立金、これのふるさと応援基金積立金。2点あります。では、ふるさと応援積立金で1,750万円ありますけれども、これの今積み立てられている現在の残高を教えてください。

それから、その下の防衛施設周辺調整交付金基金積立金って、これは、私の理解では防衛施設庁から来る、要するに交付金を一時積立金に積立てしているのかなという

理解なんですけれども、そうでなければ、この防衛施設周辺調整交付金積立金の、今積立てしているんであれば現在の残高を教えてくださいと思います。

委 員 長 （門間浩宇君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

宍戸委員の質問にお答えをいたします。

ふるさと応援基金の令和4年度末現在高ということでございますが、5,481万9,000円となっております。以上でございます。

委 員 長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

宍戸委員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちらの防衛施設周辺交付金基金積立金の残高につきましては、1億9,614万3,727円というような形で4年度末残高という形になってございます。以上でございます。

委 員 長 （門間浩宇君）

宍戸一博君。

宍戸一博委員

再質問です。

ふるさと応援基金積立金の残高が5,400万円ということは、今年度この積立金を取り崩して何がしかの事業に使ったという実績はありますか1点。

それから、防衛施設の周辺調整交付金ですね。この今回交付になった約8,000万円という金額に関しては、これは副町長に聞きたいんですけれども、町である程度概算要求みたいなのを出した上でもらえるもの、もらえるというか交付されるものなんですかね。それとも、何がしかの割り振りがあって自動的に大和町のほうの、例えば町内の自衛隊の基地の面積がこのくらいあるから大体このくらいだよということであるものなんですかね。それを教えてくださいです。以上2点です。

委 員 長 （門間浩宇君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

宍戸委員の再質問でございます。

ふるさと応援基金、令和4年度につきましては1,779万円ほどを活用したところでございます。事業としましては、観光事業であったり、もみじヶ丘保育所のプールの更新、それからスクールゾーンの表示設置工事等々に活用したところでございます。以上でございます。

委 員 長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

宍戸委員の再質問にお答えをさせていただきます。

防衛施設事業に関しますこの交付金の事業メニューに関しましては、年度当初の段階で防衛庁と協議をさせていただくという形で申請をさせていただくということで、昨年度の事業としましては、子ども医療費助成事業のほかに天皇寺地区排水路整備工事、それから雷神線外舗装工事、総合体育館の屋根防水改修工事、あと保健福祉センターの改修工事、この5つの事業に交付金を充当しているというような形になってございます。以上でございます。

委 員 長 （門間浩宇君）

宍戸委員、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）宍戸一博君、終わりですね。（「終わりです」の声あり）

それでは、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時とします。

午前11時58分 休 憩

午後 0時59分 再 開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

総務課に2点と、まちづくりだと思うんですけれども1点、3点お尋ねしたいと思います。

歳入歳出決算書の91ページ、92ページの2款1項6目工事請負費のご説明でまほろば百選11基とお聞きしたと思うんですけれども、どのようなところに立てたか主な設置箇所をお聞きしたいと思います。

あと歳入歳出決算書の107ページ、2款4項3目10節印刷製本費で選挙入場券の印刷代、期日前投票も裏に入場券印刷されていると思うんですが、令和3年、令和4年ほぼほぼ17万5,000円、同額なんですけどどのような成果があったか、効果があったかお聞きしたいと思います。

3点目はちょっと同僚委員とかぶるんですが、かぶったと思うんですが、主要な施策が42ページと歳入歳出決算書の97ページ、2款1項13目。ご説明では結婚の、成婚のお祝いとお聞きしたと思うんですが、カップル成立ではなく成婚なので結婚に至ったのかどうか、もしそうであれば何組結婚されたのか。この3点をお聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まほろば百選の標柱の更新工事になります。こちら、昨年度におきましては沢渡の榎の木の標柱、木柱でございましたので、その分の腐朽した分を、枯れた分を今度鉄のものに、鉄骨のものに変えた形で更新をしてこれで3年目というような形になってございます。沢渡の榎の木に、あと丸子杉、それから玉ヶ池です。あと黒川神社の前の標柱も更新をしたという形で、あとは案内標柱というような形で不動明王ということとで羽黒不動明王、あと長根街道の一里塚ということで小鶴沢の部分になりますが、

そういったところに更新をしたという形で事業を実施させていただきました。以上で
ございます。

委 員 長 （門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えいたします。

まず選挙の入場券の件でございますが、令和3年の執行の選挙から裏面に宣誓書の
記入欄を設けさせていただきました。令和4年度も同様のスタイルといたしております。
その成果かどうか明確に分からない部分でございますが、期日前投票の投票者数
は3,981人ということで当日投票する方より期日前投票をする方が少しずつ増えてい
る状況でございます。

もう一点の結婚支援の部分の成婚の部分でございますが、令和4年度に成婚という
ことで連絡をいただいた方は1組でございます。この方は令和元年12月の婚活パーテ
ィーでカップルとなられた方で、令和4年11月に成婚まで至っていただいたと伺って
おります。令和4年度はもう1組成婚された方おりましたが、イベントではなく黒川
地区の結婚相談所、そちらで紹介され、その中で成婚まで至ったとなった方ござい
ます。以上でございます。

委 員 長 （門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

まず、まほろば百選なんですけど、先ほど更新と言われたので今まで立っていたとこ
ろに新しく立てたという、百選なので百選全部に標柱があるわけではない、もしそう
であれば計画的に立てる予定があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

あとは、印刷製本費の期日前投票に来る人が増えているということで、成果があっ
たかどうかというのは思うんですが、はがきの裏に当日どこに行くか記入されている
わけで投票所でもまた同じことを聞かれるという声がありました。なぜ聞くのかとい
う声があるので、期日前投票にせっかく行くのに何で聞くのか、この配慮をしてほし
いと、聞かなくてもいいんじゃないかという声もあるので、ちょっとこの辺お聞きし

たいと思います。

あと成婚が2組ですか、結婚相談所と2組成婚されておりますが、先ほどの同僚委員にもマッチングアプリというお話がありましたが、やはり成立できないと町内の、黒川だったら黒川圏域になりますけれども、町内の人との、何でしょう、ハードルが高いという声もあるので、マッチングアプリだと1対1での周りにも分からないで、町を通してのアプリだと思うんですけれども、このアプリをぜひ導入していただけないかなという声があるのですが、この辺お聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、犬飼委員の再質問にお答えをさせていただきます。

このまほろば百選につきましては、前身がまほろばづくり協議会、こちらでまほろば百選という冊子本を出版させていただいた、その際に百選に選ばれた場所について標柱を、木柱だったんですが当時そちらに設置をされたということでした。その後、その協議会については平成29年度に解散をされていまして、その中でその冊子本のデータとあと標柱がそのままございましたので、それについてずっと現地にあった状態で確認はしていた、その箇所数が34基ほどになってございます。それは位置づけをされた場所とまた違うんですが、誘導柱そういったものを含めた形ではあるんですが、全てにおいてそういう形で設置がされていまして、それを引き継いだ形で、木柱でかなり腐った物については今回、令和2年度より更新をするということで、令和4年度でこの標柱で比較的まだ丈夫な物についてはそのまま残す形で、弱っている物について更新をしてという形で今回11基更新をしたというところでございました。それで、先ほど私、箇所のほうで2か所ほどちょっと間違ってお報告させていただいたんですが、沢渡の榎の木については3年度の計画でございましたが、実際は保福寺と鳥屋古墳というような形、鳥屋八幡古墳の跡地の誘導柱と標柱をさせていただいているという形で、そのほかで11という形になってございましたので、よろしくお願いします。失礼します。

委員長（門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは、犬飼委員の再質問にお答えいたします。

ご質問の部分でございますが、入場券の裏、宣誓書の部分を全て記入されていらっしゃるれば、あとは受け取りましてバーコードで読んで名前等の確認はさせていただきますが、理由とかを聞くようなことは基本的にはしておりませんので、その辺不明確という場合は確認で聞かれたのかもしれませんが基本的には名前ぐらいしか聞かないとしております。

もう一点のマッチングアプリを導入してはということでございますが、現在宮城県でアプリを運用しておりますので、それに登録するにも個人負担というのがございますので、そういう部分で市町村で助成しているとも聞いております。そういう部分は、今後状況を確認して検討させていただきます。以上です。

委 員 長 （門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

期日前投票とあとマッチングアプリの件は理解しました。

まほろば百選の34基ですか、これはぜひこの町の観光アピールにもつながると思うので、ぜひ周知方法、せっかく経費をかけてやっていただいているので周知方法をしっかりしていただいて観光のアピールにつなげていただけるように考えていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

犬飼委員の再質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおりでございますが、今年度から商工観光課さんにこの管理を移管しまして、こちらで観光PR等に活用していただくというような形で所管替えをさせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （門間浩宇君）

ほか質疑ありませんか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

私からは、財政課に1件お願いいたします。

福島県沖地震において庁舎各部いろいろ修繕をされたという報告をいただきました。おとといの雨で玄関先の下屋の雨漏れを見させていただいたんですが、この件についてその地震との関連があって早急に修繕すべきと思うんですが、その件についてお伺いしたいと思います。

委 員 長 （門間浩宇君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

佐藤委員の質問にお答えをいたします。

庁舎入り口、玄関部分かと思いますが、そちら地震とは関係あまりないかと思うんですが、確かに屋根の上の、何ていうんですかね、ごみとかたまっていることもたまにありますのでその辺を定期的に清掃等しながら管理をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委 員 長 （門間浩宇君）

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

直接そのホールから確認できる位置でございますので、ごみが詰まっているとは思えないし、地震で屋根がひずんで、そこに隙間ができての雨漏れと私は見させていただいたので質問させていただきました。後ほど確認をいただければと思います。

委 員 長 （門間浩宇君）

答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありますか。17番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは、まちづくり政策課に3件質問いたします。

決算書の89ページから92、2款1項6目企画費、説明書の38ページでございます。

1件目はデマンドタクシーの運行についてでございます。利用人数が8,775人と記載してありますが、地区ごとにもし何名利用されているか分かれば教えてください。利用者の地区別ごとで何名いるか教えていただきたいと思います。

2番目が大和町地域公共交通会議の開催についてでございます。この会議に関しましては18名の委員がおられると。ほとんどが決まった方で充て職がほとんどだと思いますが、その会議の内容と実際その会議を基にして変更したというんですか、例えば、今年であれば運行時間を見直したとか、例えばバスとかデマンドタクシーの大きさを見直したとか、そういう変更点があったかどうか。また、同じように利用者からの声でそういうご意見があったかどうか、どのようなご意見があったかどうか、要は皆さんからご意見どういうのがあったかをお聞きしたいと思います。

3件目が高等学校等通学応援事業でございます。申請件数313件、実申請者が103名となっております。この210名の方が、辞退ではないですけれどもしなかった理由ですか、その理由がもし分かるのであればお願いしたいと思います。以上3件、お願いします。

委員長（門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、槻田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございます。デマンドタクシーの総数ではなくて地区ごとの年間の利用者数ということでございました。それで、宮床地区につきましては年間で1,585名の方でございます。吉田地区につきましては3,464名の方、鶴巣地区の方につきましては2,245名の方に、落合地区につきましては1,481名の方でございました。合計で8,775名という方にご利用いただいたというところでございます。

続きまして、2点目公共交通会議でございます。昨年度の会議等につきましては、4回会議を開催させていただいてございます。その中につきましては、3年度の実績等についてのご協議をいただきながら令和4年度の国庫補助事業でもってこの事業を活用してございますので、その補助事業に向けた、申請に向けたご協議ということで

申請する内容のご協議をいただいたというところでございます。あとデマンドタクシーの運行の改正という形でその内容についても協議をいただきながら新たに、そのほかに令和5年度分としての事業の協議をいただいたということで、この公共交通会議につきましては4月から3月の年度で1年ではなくて、こちらが1年の区切りが10月から翌年の9月までというような形の年度区切りになってございまして、そういった形で国庫補助事業の申請を行うという形で年度内に2か年分の協議をいただくという内容の中で公共交通会議の委員の方々にご協議いただいているというところでございます。

3点目でございます。高等学校等通学応援事業の申請件数313件に対して利用者が103名というような形でございますが、この103名の方は生徒さんでございまして実数が103名という形で、申請はこの方々がいろんな形で親御さんが申請をされたという件数が総じて313件というような形になってございまして、実数はあくまでも103名の方に。ですので、これ以外の方が対象にならなかったということではないということでございますのでよろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

では、再質問させていただきます。

最初のデマンドタクシーの利用者数ですけども、これ再確認になるかもしれませんが、吉岡の人数がなかったんですけども、吉岡であれば例えば宮床に行って戻ってきたら吉岡にカウントされるのか、それとも宮床になるのか、もしゼロならゼロで構いませんけれども、それがあれば教えていただくのが1点目。

そして2件目に関しましては、地域公共交通に関しましては特にございません。

3件目の高等学校通学応援事業、内容は理解しました。確かにみじが丘ですと、最近運賃が上がったとしても3万円までかからないのかな、3万円近くしかかからないので、その半分でマックス1万円とすると申請する手間とか考えれば申請しなくてもいいし、バスですと約25か4日取らないと元取れないというのもございますし、回数券を利用する方もいるということでございますのでこのような人数なのかなと思いました。そこでちょっとお聞きしたいのが、今高等学校と言っていますけれども、これ大学まで今後その規模を伸ばすとかその範囲を広げるとかそういう話が町内で、庁

内か、課内のほうであったかどうか、その点だけお聞きしたいと思います。よろしく
お願いします。

委 員 長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

それでは、槻田委員の再質問にお答えをさせていただきます。

このデマンドタクシーにおいて吉岡地区の実数はというご質問でございました。こ
ちらにつきましては、吉岡地区につきましてはその後制度改正した中で吉岡地区の方
も利用できるというような形になってございました。ですので、吉田、鶴巣、落合地
区を1つの区としながら、それを大和町の西部、東部地区というような形で吉岡地区
を区切りをしたような形になってございますが、その中に鶴巣落合地区の中に吉岡地
区が入っている部分と吉田地区の中に包含されている部分とというような形でござ
いますので、その辺改めてこちら吉岡地区からご利用いただいた分というような形では
実数を把握はしていなかったところでございました。

あともう一点でございます。高等学校通学応援事業について今現在高校生までとい
う中で大学生の分はということでした。その分に関して、今現在はそういった協
議という形で含めるということまでの具体の協議まではまだ行っていないとい
うところでございます。以上でございます。

委 員 長 （門間浩宇君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

3件目の質問とかなります。

これからのデマンドタクシー、町民バスに関しましては、気候がこれから冬を迎え
ることもございますので利用者がますます増えるかと思います。なお一層安全運転に
努めるよう、まちづくり課からも指導していただければと思います。以上で終わりま
す。答弁は要りません。

委 員 長 （門間浩宇君）

答弁よろしいですか。（「いいです」の声あり）

ほか質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、財政課、まちづくり政策課所管の決算についての質疑を終わります。

大変ご苦勞さまでございました。

午後１時２２分 散 会